

## 議会ポスト 意見等への回答

作成日：平成27年4月8日

作成者：上越市議会議長

### 寄せられた意見等

2015年3月14日からの通学定期値上げの見直し、また、負担軽減等のお願い

柿崎駅から高田駅の通学定期が1年間で105,760円に値上がりしました。(76千円位/1年前から39%アップ) …「新幹線通学はしていません」

「新幹線＝開けてビックリ値上げ箱」

新幹線開業で、こんなに負担を強いられるとは、誰もが想定外です。

新1年生も今さら、転校もできません。周知期間は3年必要です。

直江津・谷浜・妙高高原から高田までは、10円アップ、実質0%値上げ

大潟から高田までは、1万円以下、西山からは、6000円アップ(3か月)

柿崎～高田間は、14000円以上！！柿崎からは39%負担増！！

高田～柿崎の切符は、420円から100円アップで23%の値上げ？

行政は、補助金を拠出してくれないのでしょうか？

今回の負担は、今後の教育に汚点です。・・・「せめて、平等な値上げを」

特に柿崎区は、上越市の北方領土です。ますます、高田は遠のきます。

陸の孤島、柿崎区。これは、差別化？区別化？

通学生徒や保護者の負担軽減策をお願いしたいところです。

高田地区高校の発展のためにご意見をください。

### 回 答

北陸新幹線の開業に伴い、在来線のうち直江津駅～妙高高原駅間及び直江津駅～市振駅間(以下「並行在来線」)は、それぞれ、JR東日本及びJR西日本からえちごトキめき鉄道株式会社に経営が移管されました。

柿崎駅から直江津駅を経由して高田駅まで利用する場合、異なる会社が経営するJR線と並行在来線の2路線に跨って利用するため、「初乗り運賃」が発生します。これにより、乗り継ぎが生じる区間において、実質的に値上げとなりました。

えちごトキめき鉄道では、激変緩和措置として、運賃をJRの水準に据え置くとともに、初乗り運賃についても割引措置が講じられたところです。

今回いただいたご意見は、柿崎駅から高田駅まで通学定期運賃が大きく値上げとなったことに対し、行政による補助金その他の負担軽減策を求めるものと承り、議会の考え方を以下のとおり回答致します。

市では、えちごトキめき鉄道の開業に伴い、利用者の負担が過度に増加しないよう、県や沿線市とともに、同社への出資や、開業後30年間にわたる固定資産税相当額の補助などの財政支援を決定しています。議会としましても、これらの財政支援が、同社が行う運賃の割引措置につながっているものと、一定の評価をしているところです。

一方、今回の経営移管に伴う運賃の実質値上げが、鉄道利用者にとって負担となっているのは事実であり、特に、移動手段が鉄道に限られる通学生、中でも、運賃が高額となってしまう遠方からの生徒とその保護者にとっては、その負担額は大きいものと認識しています。

鉄道の運賃は、鉄道事業法に基づき、各運営会社が距離等を基準に設定し、国土交通大臣の認可を受けて決定されます。従って、運賃の設定について市が直接かかわることはできないと認識しています。今回設定された運賃は、JRと同等の運賃を据え置くこととされたことから、実質的な値上げの要因は、「初乗り運賃」が生じたことによりますが、この初乗り運賃は、駅舎や車両、レールなどの施設・設備を維持管理する上で乗車距離とは関係なく発生する経費を賄うために必要であり、並行在来線を維持していくためには、廃止することはできず、乗り継ぎが生じる際に運賃に上乘せられる部分が生じるのは、やむを得ないことと思われます。

一方で、公共交通の維持や利便性の向上、教育の機会を保障するなどの観点から、補助金という形で利用者や運営会社を支援することは可能であると考えます。その場合、財源の確保や公益性、公平性が求められます。

議会としましては、市民との意見交換会等の機会を捉え、利用者ニーズの把握に努めるとともに、適正な利用者負担や持続可能な支援のあり方について、様々な観点から議論と討議を行い、議会の役割、責務を果たしてまいります。